

建設事業の再評価について
(意見具申)

平成 1 1 年 2 月 8 日

大阪府建設事業再評価委員会

1 はじめに

今回本委員会には、大阪府において実施中の途中段階の建設事業について、事業の評価をするという課題が課せられた。この課題について、本委員会では、府の再評価案をもとに審議を進めるという方法ではなく、行政当局からの事業内容やその進捗状況に関する説明をもとに、委員会としての意見を取りまとめるという方法を選択し、各委員の専門的立場を踏まえた総合的な見地から審議を進めてきた。

また委員会の審議内容については、終了後ただちにその概要を公表し、府民への公開に努めた。他方、広く府民から意見を公募し、寄せられた意見については委員会において逐一府の説明を求め、その結果を府民に明らかにする手続きをとった。

審議日程は別紙に示すとおりであるが、昨年9月の設置以降6回の審議を重ねた。今年度内に委員会としての判断を示すことが求められたため、再評価の対象となった82事業のうち、特に課題が大きいと思われる事業を重点的に取り上げ、審議の充実に努めた。以下は、この間に行われた本委員会の審議結果を示すものである。

本委員会では、府の財政状況に踏みこんだ行政的判断を行うことはしなかったが、府当局におかれては、今後、本委員会の意見を十分に考慮し、総合的な判断がなされることを期待するものである。

2 審議の対象とした事業の範囲と再評価の基準

今回、再評価の対象となったのは、①事業採択後5年を経過してなお未着工の事業、②事業採択後10年を経過して継続中の事業の82件である。

この中で、本委員会においては、ほぼ事業が完了しつつあるもの（①用地買収率が90%以上の事業、②用地買収を伴わない場合は事業進捗率が80%以上の事業、③平成11年度完成予定事業、④法に基づき、計画変更等の手続きを進めている事業、いずれかに該当するもの）を除く34件を審議の対象として抽出した。

この34件の事業について各事業類型ごとに、事業の進捗が遅れているものに加えて、府民から疑問や反対意見の寄せられたもの、合わせて16件の事業について、府の説明を求め個別に審議した。

残りの18件の事業については再評価調書の提出を求め、今後の事業進捗上の問

題点の有無を確認した上で、本意見具申で示す考え方に基づいて府において再評価を行うよう求めた。

再評価対象事業 82件 (別添参考資料参照)	委員会審議対象事業 34件
	内 個別に審議した事業 16件
	府に再評価を求めた事業 18件
	審議対象外の事業 48件

再評価にあたっては、

- ・ 事業の進捗状況（事業遂行上の問題点）と、事業の途中段階での効果
- ・ 事業を取り巻く社会経済環境の変化
- ・ 安全性、自然環境、生活環境、快適性等定性的評価
- ・ 事業完成時の費用便益分析による定量的評価

といった点について点検を行い、これらを判断の基礎として、事業の必要性を再精査するとともに、事業によっては代替案（事業の規模や手法等の見直し）の可能性についても検討した。

3 審議結果

本委員会においては、個別事業についての評価は「事業継続」「事業手法等の見直し」「休止」「廃止」の4つのいずれかの類型で示すこととした。なお、現時点で4類型への区分けが困難であり、本委員会として引き続き検討が必要と判断した事業については「継続審議」とすることとした。

今回審議した16件の事業の評価結果と主な審議内容は別表のとおりであり、そのうち特に意見を付するものは以下のとおりである。

① 安威川ダム

本事業については、治水対策としての有効性や利水の必要性、環境への影響等から事業の中止を求めるものや事業の促進を求めるもの等府民から多くの意

見が提出された事業であり、本委員会としてもこうした意見に対して逐一府の見解を求め検討した。

本事業は治水、利水の機能を有する多目的ダムであるが、まず「治水」については、安威川流域では昭和42年の水害をはじめこれまで大きな水害が生じており、また近年も各地で大きな水害が発生していることから、抜本的な治水対策の必要性は認められる。

また、河道改修、遊水池、放水路、総合治水などダムに代わる代替方法についても検討したが、安威川流域の治水対策としては、ダムによる対応が最も効果的であると考えられる。

もう一つの目的である「利水」については、府営水道の将来の水需要予測のうち7万 m^3 /日を安威川ダムで確保することとしているため、委員会において、水需要予測の根拠や、安威川ダムでその一部を確保する必要性等について詳細な説明を求め、検討を行った。

その結果、将来の水需要予測の根拠について理解と確認ができた。また、“府営水道の使命”として、府域内で需要増の一部をまかなうための水源確保が必要であり、新たに他の水源を求め得ないことから、安威川ダムをそのための水源として整備することは妥当であると考えられる。

また環境面については、環境アセスメントが実施されていたこと、さらに今後その結果に基づき必要な環境保全対策が講じられる予定であることを確認した。

以上の結果から「事業継続」と判断するが、今後、環境保全対策を有効に実施し、より積極的な情報提供を行うなど事業の透明性の向上を図ることを含めて、府において、最終的な対応をされることを要望する。

なお、より長期的な視点から達成をめざすべき政策課題として、水資源の大切さについて府民の理解を深めるとともに、“節水社会”の形成に向けて、府民の協力体制を築いていくことが強く求められるものである。

② 檜尾川砂防ダム

本事業は土石流災害の防止と天井川対策を目的として計画されており、砂防ダムによる効果は認められるものの、府民から自然環境への影響等から反対の

意見が示されており、府民に対してより一層の説明が必要であると思われる。

本委員会においては、事業の必要性は認めるが、府民の理解という点で一層の検討が必要と思われるので、「継続審議」とする。

③ 蜻蛉池公園

現在事業を進めている区域については、「事業継続」と判断する。

なお、今後予定されている北側部分（「森のゾーン」）については森林の保全を主とするゾーンであることから、既買収区域で未整備の箇所を優先するなど、事業の重点的な推進に留意すべきである。

④ 蛭池西側線

未買収部分については買収の目処が立っておらず、事実上休止状態となっている。一方、取得済みの部分においては事業が概ね完成し、その大部分が供用され、その効果が発現している。

以上のことから、当面「休止」と判断する。

4 今後の公共事業の課題と評価システムに関する提言

公共事業は、公共の福祉の増進を図る観点から、府民の社会経済活動の基盤となる社会資本の充実を目的として実施されてきた。

しかしながら、府民の価値観が多様化し、また、国、地方を通じて財政状況がますます厳しくなっている下においては、府民の安全や安心の確保、社会経済の活性化にいかに関与するかということを中心に、緊急性や公平性、効率性、さらには社会的な合意形成の観点も踏まえ、事業の重点化を行うとともに、事業実施に際しても効率的な遂行を図っていくことが求められている。また、事業への投資効果をできる限り早く発揮できるよう事業の完成時期も重要な課題となる。

さらに事業の決定過程や実施状況を明らかにするなど、事業の透明性の向上に最大限の努力がなされるべきである。

今回の個別事業に関する再評価の試みを通じて、以上のような公共事業全般についてのより基本的な課題や政策レベルの評価のあり方を問う意見も各委員から幾つ

か提示された。これらについては、なお精査が必要な点もあると思われるが、今年度大阪府が着手した再評価が、より充実したものとなるよう提言しておきたい。

(1) 再評価システムの充実

公共事業の評価については、今回実施した事業の途中段階の評価に加え、事前評価・事後評価を含めた総合的な評価システムを構築する必要があるが、当面再評価システムの充実を図っていくために、以下の諸点について検討を進められたい。

① 再評価対象事業の選定

今回の再評価では、事業の内容にかかわらず、事業採択後一定期間を経過した事業を対象としているが、今後は事業の性格、規模、段階に見合った経過期間や事業単位による選定基準づくりを検討する必要がある。

その際には、事業着手後の効果が発生するまでの期間や事業段階ごとに効果がどのように生じるかなど事業ごとに異なる点を十分に踏まえて検討する必要がある。

住民意識の変化も含め、どのような「社会経済環境の変化」が生じた場合に再評価を行うかといった点についても検討する必要がある。

再評価委員会の審議に付する事業についても、効率的な審議を進める観点から、事業の見通しや事業規模等による選定基準を設けることを検討する必要がある。

今回再評価を実施した事業についても、上記の選定基準の検討を踏まえ、再々評価を行うことについても検討する必要がある。

② 評価システム

再評価に当たっては、大阪の地域特性を踏まえた総合的な評価とともに、事業の目的や重要性が社会に的確に認識されるような情報提供及び社会とのコミュニケーション機能を有した評価システムの開発・工夫を行う必要があり、そのため、以下のような事項に留意し、その改善に努められたい。

費用便益分析は事業の効率性を定量的に測る「共通のものさし」の一つを

めざすものであるが、今後さらに改善していく必要がある。

また、再評価は事業途中段階の評価であることから、事業完成時の費用便益分析のみならず、残事業に係る追加費用によって事業効果がどのようになるかといった点も考慮する必要がある。

安全性、快適性や公平性に関する事項については効率性以外の「ものさし」も必要である。また、事業が環境や景観に与える多様な影響などについては必ずしも定量的に測れない側面もあるので、この点を考慮した、より多角的で定性的な評価の方法も不可欠である。

これらの評価の仕方やプロセスが社会に対してより開かれた形で提示されるよう、情報開示の仕方を含め、評価システムを工夫していく必要がある。

(2) 再評価委員会の運営

再評価委員会においては、専門部会を設けるなど効率的・効果的な委員会運営を検討する必要がある。

以上のような観点に立って事業を精査し、地域の実情に即した事業の推進を図っていくためには、大阪府独自の施策選択や重点投資が可能となるような税財政上の改革と地方分権の推進が求められていることを付言しておきたい。

また、現在の評価システムにおいては、施策の大綱に係わる、より上位レベルの政策課題の争点や優先性について直接検討するのは馴染まないため、将来的には、より上位の政策レベルでの評価の仕組みについても検討する必要があると考える。

最後に、今回本委員会が行った再評価は、まだ評価手法が十分に確立されていないという状況の下での初めての試みであり、その点では実験的な側面も有していたが、大阪府がこの試みに着手したことは、厳しい財政状況の下、府民のニーズと時代の要請に適合した施策選択を進めていく上で極めて大きな意義を有している。今回の経験を今後の取り組みに生かし、評価システムをさらに発展・拡充されることを期待して、本意見具申のまとめとしたい。

○事業名 (所在地) 事業目的(事業概要)	採択 年度	事業費 (億円)	進捗率 (H10.3)	途中段階 の効果	社会経済環境 の指標	特記事項	効果の評価項目	委員会における主な審議内容			評価
							○定性的評価 ●定量的評価(☆B/C)	環境・安全性 への対応	代替案等の再検討	事業の必要性の再精査	
①(ダム)安威川ダム(茨木市) 【治水】 ・洪水から住民の生命、財産を守る 【流水の正常な機能維持】 ・既得用水の確保等 【利水】 ・府営水道の水道用水として、新たに 最大76,000m ³ /日の取水 (ダム高:82.5m) (貯水容量:2,290万m ³)	S63	836	用地:4% 工事:3% (付帯道路工事)	なし	洪水氾濫防止区域の状況 人口29万人 (10万世帯) 総資産2兆円	・当初、地元と 団体交渉難航 ・現在、基本協 定締結済 ・提出された府民意見 (賛成・反対)	安全の確保(治水) 上水源の確保 環境(河川環境維持 氾濫被害軽減) ⇒ B/C=14.5	・環境面について は、環境アセスメ ントが実施されて いたこと、更に、 今後その結果に基 づく必要な環境保 全対策が講じられ る予定であることを 確認 ・活断層の調査検 討結果により安全 性を確認	・河道改修、遊水 池、放水路、総合 治水対策等の代替 方法を再検討した が、いずれもダム と比べて、移転戸 数や橋梁等の支障 物件の改築も多く 安威川流域の治水 対策としては費用 ・工期の両面から ダムが最も効果的 と考えられる	【治水】 S42の水害をはじめ、こ れまで大きな被害が生じ ていること及び近年各地 で大水害が生じているこ とから、抜本的な治水対 策の必要性は認められる 【利水】 ・水需要予測の根拠確認 ・府営水道の使命として 府域で唯一の水源となる 安威川ダムが、その一部 をまかなう必要性は認め られる	事業継続 但し、環境保全 対策の実施、事業 の透明性の向上に 努める
②(砂防)檜尾川(高槻市) ・土砂災害から住民の生命、財産を 守る ・流出土砂堆積による洪水防止 (砂防ダム工 H=11.5m)	S63	7	用地:60% 工事:0%	なし	保全対象人家戸数 (H元:128戸) H10:132戸	・提出された府民意見 (反対)	安全の確保(砂防) 氾濫被害軽減 ⇒ B/C=1.9	・砂防ダム建設に 際しては、自然環 境へ配慮	・砂防ダムの型式 及び適用範囲につ いて説明を求めた	・砂防ダムによる効果は 認められる。 ・なお、自然環境への影 響等について、反対意見 が示されており、府民に 対し一層の説明が必要と 思われる	継続審議
③(砂防)太井川(太子町) ・土砂災害から住民の生命、財産を 守る (砂防ダム工 H=9.0m)	H5	2	用地:0% 工事:0%	なし	保全対象人家戸数 (H5:82戸) H10:156戸	・当初、地元交渉 で難航していたが 現在、地元の協力 を得ている ・提出された府民意見 (反対)	安全の確保(砂防) 氾濫被害軽減 ⇒ B/C=24.4		・砂防ダムの型式 及び適用範囲につ いて説明を求めた	・土石流による土砂災害 の危険性があることから 事業の必要性は認められ る	事業継続
④(砂防)讃良川(四條畷市) ・土砂災害から住民の生命、財産を 守る (溪流保全工 L=1.0km)	S63	6	用地:67% 工事:36%	あり	保全対象人家戸数 (S54:14戸) H5:16戸	・一時期、用地交 渉で難航していた が、現在、地元の 協力を得て順調 に進捗中 ・提出された府民意見 (反対)	安全の確保(砂防) 氾濫被害軽減 ⇒ B/C=3.3	・砂防ダム建設に 際しては、ホテル 等の自然環境へ配 慮		・流域の土砂の流出によ る土砂災害の危険性がある ことから、事業の必要 性は認められる	事業継続
⑤(河川改修)金熊寺川(泉南市) ・洪水から住民の生命、財産を守る (改修延長 L=3.8km)	S55	95	用地:10% 工事:21%	あり	想定氾濫区域を含む市域の 人口集中区域 (S55:340ha) H7:720ha	・当初、地元交 渉で難航してい たが、H7災害以 降、地元交渉順 調に進捗中	安全の確保(治水) 氾濫被害軽減 ⇒ B/C=6.7			・都市化が進展しており 今後も開発による流出増 が見込まれること及び近 年も浸水被害が発生して いることから、事業の必 要性は認められる	事業継続
⑥(総合治水対策)寝屋川流域(大阪市他) ・洪水から住民の生命、財産を守る (河川の氾濫・内水浸水) (河川改修・地下河川・遊水池等)	S63	10,297	全体:54%	あり	想定氾濫区域の状況 250万人 98万戸		安全の確保(治水) (河川氾濫防止・内水浸水防止) 氾濫被害軽減 ⇒ B/C=2.8			・人口、資産が集積し、 浸水による都市生活への 影響が甚大であること及 び近年も浸水被害が頻発 していることから、事業 の必要性は認められる	事業継続

○事業名 (所在地)	採択 年度	事業費 (億円)	進捗率 (H10.3)	途中段階 の効果	社会経済環境 の指標	特記事項	効果の評価項目	委員会における主な審議内容			評 価
								○定性的評価 ●定量的評価(☆B/C)	環境・安全性 への対応	代替案等の再検討	
⑦(河川 高潮対策)津田川 (貝塚市) ・高潮から住民の生命、財産を守る (防潮堤 L=0.6km)	S54	16	用地: 51% 工事: 90%	あり	想定氾濫区域内の 人口集中区域 (S55: 245ha) H 7: 258ha	・橋梁1橋 (防潮堤 L=80m) のみ残 ・提出された府民意見 (反対)	安全の確保(治水) 氾濫被害軽減 ⇒ B/C= 5.3			・人口集中地区(想定氾濫区域内のほ ぼ全域)であり、浸水による 都市生活への影響が甚大で あること及び浸水被害が発 生していることから、事業 の必要性は認められる	事業継続
⑧(河川 耐震対策)西大阪地区(大阪市) ・地震による二次災害から住民の生命 、財産を守る (防潮堤 L=28km、水門補強4門)	S52	732	用地: — 工事: 43%	あり	想定氾濫区域内の状況 104 万戸		安全の確保(治水) 氾濫被害軽減 ⇒ B/C= 49.9			・ゼロメートル地帯にあり、地下利用が拡大する 等高度に都市化された地 域の災害対策として、事 業の必要性は認められる	事業継続
⑨(流域下水)安威川(中央処理区) (茨木市他 6市) ・生活環境改善 ・浸水防除 ・河川、海等の水質保全 [処理区域] [処理場] [ポンプ場] [幹線管渠] 8,176ha 1箇所 4箇所 55km	S42	3,496	幹線整備率: 79% 普及率: 82%	あり	・市街化区域 拡大 ・環境基準 設定 他	・提出された府民意見 (賛成)	生活環境改善 水質保全 浸水防除			・河川、海等の水質保全 及び都市における生活環 境改善、浸水防除に資す ること等から事業の必要 性は認められる	事業継続
⑩(流域下水)大和川下流(大井処理区) (藤井寺市他 9市町村) ・生活環境改善 ・河川、海等の水質保全 [処理区域] [処理場] [ポンプ場] [幹線管渠] 7,372ha 1箇所 2箇所 63km	S49	1,097	幹線整備率: 66% 普及率: 41%	あり	・市街化区域 拡大 ・環境基準 設定 他	・提出された府民意見 (反対)	生活環境改善 水質保全		・流域下水道と合 併浄化槽の役割 について、説明 を求めた	・河川、海等の水質保全 及び都市における生活環 境改善に資すること等 から事業の必要性は認めら れる	事業継続
⑪(流域下水)大和川下流(狭山処理区) (大阪狭山市他 3市) ・生活環境改善 ・河川、海等の水質保全 [処理区域] [処理場] [ポンプ場] [幹線管渠] 5,231ha 1箇所 3箇所 25km	S48	745	幹線整備率: 59% 普及率: 61%	あり	・市街化区域 拡大 ・環境基準 設定 他	・提出された府民意見 (反対)	生活環境改善 水質保全		・流域下水道と合 併浄化槽の役割 について、説明 を求めた	・河川、海等の水質保全 及び都市における生活環 境改善に資すること等 から事業の必要性は認めら れる	事業継続
⑫(道路・街路)豊中岸部線 (吹田市) ・渋滞緩和、交通安全確保等 (豊中摂津線のバイパス整備) (L=0.9km、W=22m)	H元	52	用地: 58% 工事: 0%	あり	交通量(12h) H2: 12,998台 H9: 13,767台	・当初、用地交渉 で難航していたが 現在、地元の協力を 得て順調に進捗中 ・提出された府民意見 (反対)	交通処理 都市空間(防災等) 都市施設収容空間 都市骨格形成 走行便益 B/C=4.9			・周辺道路の渋滞緩和や 交通安全の確保に資す ること等から、事業の必要 性は認められる	事業継続
⑬(道路・街路)蛍池西側線 (豊中市) ・大阪モノレール関連街路 ・交通の円滑化 等 (L=1.1km、W=20m)	S61	199	用地: 83% 工事: 78%	あり	・H.9.4:モノレール開業 ・H10.2:街路の大部分が供用済 ・唯一の残用地の池(財産区財 産)の買収同意が得られる見 通しがたつまで休止状態		交通処理 都市空間(防災等) 都市施設収容空間 都市骨格形成 走行便益B/C=1.04			・概ね事業は完成し、そ の効果が生じており、未 買収区間については事実 上休止状態にあるので、 当面休止もやむを得ない	休 止
⑭(公園)蜻蛉池公園 (岸和田市) ・総合的なレクリエーション機能の提供 ・都市周辺の環境保全 等 (75ha 児童遊戯場・テニスコート・花木園)	S59	355	用地: 62% 工事: 52%	あり			レクリエーション 環境 防災	・都市周辺の環境 を保全する重要な 緑の空間整備に資 することを確認		・必要性は認められる ・なお、北側部分[森のゾーン] 事業継続 については森林保全を主 とすることから、既買収 区域で未整備の箇所を優 先すべきである	事業継続 但し、既買収区 域において事業の 重点的な推進を 図るべきである

○事業名 (所在地)	採択 年度	事業費 (億円)	進捗率 (H10.3)	途中段階 の効果	社会経済環境 の指標	特記事項	効果の評価項目	委員会における主な審議内容			評 価
							○定性的評価 ●定量的評価(☆B/C)	環境・安全性 への対応	代替案の再検討	事業の必要性の再精査	
⑮(ほ場整備)切畑川地区(豊能町) ・優良農地の保全、農業生産性の向上 と経営体を育成し、農業経営の合理化を図る (区画整理 A = 62.7ha)	H元	14	用地: — 工事: 70%	あり	・農空間の保 全に対する 府民の期待		地域環境保全 (洪水防止、水資 源涵養、景観維 持等) 農業生産・農業経 営向上 B/C=1.04			・営農条件の改善により 多面的機能をもつ農空 間の保全に資すること から、必要性は認めら れる	事業継続
⑯(農地開発)東条地区(富田林市) ・大都市近郊に位置する地理的優位性 を最大限に活用した営農体系の確立 とともに地域住民に対して新たな農 空間を提供 (農地造成 A = 56.1ha)	S61	32	用地:100% 工事: 71%	あり	・都市農村交 流への府民 ニーズ	・事業区域内に 農業公園(サバ -ファーム)開設	地域環境保全 (洪水防止、水資 源涵養、景観維 持等) 都市農村交流 (健康・レクリエーショ ンの提供等) 農業生産・農業経 営向上 B/C=1.04			・都市と共生した地域づ くりを資する事業であ り、必要性は認められ る	事業継続

事業費:見直し中の事業あり

☆B/C(費用便益比): 事業効果の一部のみの評価(貨幣化)、また、事業毎に評価手法が異なる
 B: 便益(Benefit) 事業効果の内、貨幣化できる効果の総現在価値
 C: 費用(Cost) 事業費(維持管理費等を含む)の総現在価値

(注) ・審議対象外[48件]: (1)用地買収率90%以上
 (2)用地買収を伴わない場合は事業進捗率80%以上
 [(1)~(4)のいずれかに該当] (3)H11年度完了予定
 (4)法に基づき、計画変更等の手続きを進めている事業

・審議対象 [34件]: (事業名)太字
 ・内、個別審議 [16件]: ※ ⇒各事業類型毎に事業進捗が遅れているもの
 及び府民から疑問や反対意見があったもの

事業名	所在地	事業概要	採択年度	進捗率(H10.3) 用地・工事
○ダム				
※①安威川ダム	茨木市	ダム高:82.5m、貯水容量2,290万 ³ m	S63	4%・3%
②狭山池ダム	大阪狭山市	ダム高:18.5m、貯水容量 280万 ³ m	S61	99%・79%
○砂防				
①清滝川	四條畷市	溪流保全工 L=1.0km	S57	90%・49%
※②讃良川	四條畷市	溪流保全工 L=1.0km	S63	67%・36%
③谷田川	大東市	溪流保全工 L=0.3km	S57	36%・29%
④飯ノ峯川	阪南市	溪流保全工 L=0.3km	S63	100%・80%
※⑤檜尾川	高槻市	砂防ダム工 H=11.5m	S63	60%・0%
⑥免除川	交野市	溪流保全工 L=0.4km	S63	100%・83%
※⑦太井川	太子町	砂防ダム工 H= 9.0m	H 5	0%・0%
⑧雨山川	熊取町	溪流保全工 L=1.9km	S46	100%・87%
○地すべり				
①西旭ヶ丘	柏原市	地すべり区域 A= 4.0ha	S61	100%・93%
○河川 (改修)				
①女瀬川	高槻市	(改修延長) L=3.5km	S52	100%・99%
②穂谷川	枚方市	L=7.7km	S55	79%・44%
③天野川	枚方市・交野市	L=7.4km	S27	70%・84%
④落堀川	松原市・藤井寺市	L=3.7km	S61	0%・82%
⑤西除川(狭山池上流)	大阪狭山市	L=1.7km	S56	80%・68%
⑥飛鳥川	羽曳野市・太子町	L=3.7km	S53	59%・41%
⑦梅川	河南町・太子町	L=3.1km	S55	58%・47%
⑧佐備川	富田林市	L=1.9km	S55	11%・11%
⑨牛滝川	岸和田市・忠岡町	L=7.4km	S61	30%・30%
⑩春木川	岸和田市	L=4.2km	S56	80%・61%
※⑪金熊寺川	泉南市	L=3.8km	S55	10%・21%
⑫石津川	堺市	L=1.6km	S55	100%・75%
⑬住吉川	熊取町・泉佐野市	L=1.1km	S54	78%・55%
○河川 (総合治水対策)				
※①寝屋川流域	大阪市・守口市他	河川改修・地下河川・遊水地等	S63	54% (全体)
○河川 (高潮)				
①神崎川筋	大阪市	防潮堤L=41km、橋梁嵩上16橋	S53	—・93%
②旧淀川筋	大阪市	防潮堤L=56km、水門、排水機場等	S40	—・96%
※③津田川	貝塚市	防潮堤L=0.6km	S54	51%・90%
○河川 (耐震)				
※①西大阪地区	大阪市	防潮堤L=28km、水門補強4門	S52	—・43%

事業名	所在地	事業概要	採択年度	進捗率(H10.3) 用地・工事
○流域下水道 [処理区域] [処理場] [ポンプ場] [幹線管渠] [幹線整備率] [普及率]				
①猪名川(原田 処理区)	豊中市他 4市町	5,470ha 1箇所 — 42km	S41	84%・98%
※②安威川(中央 処理区)	茨木市他 6市	8,176ha 1箇所 4箇所 55km	S42	79%・82%
③淀川右岸(高槻処理区)	高槻市他 3市町	5,573ha 1箇所 1箇所 37km	S45	89%・79%
④淀川左岸(渚処理区)	枚方市他 2市	5,838ha 1箇所 1箇所 22km	S46	88%・47%
⑤寝屋川(鴻池 処理区)	大東市他 9市	6,725ha 2箇所 9箇所 90km	S40	64%・78%
⑥寝屋川(川俣 処理区)	東大阪市他 6市	8,917ha 2箇所 9箇所 107km	S41	52%・63%
⑦大和川(今池 処理区)	松原市他 9市町	6,256ha 1箇所 — 52km	S45	82%・43%
※⑧大和川(大井 処理区)	藤井寺市他9市町村	7,372ha 1箇所 2箇所 63km	S49	66%・41%
※⑨大和川(狭山 処理区)	大阪狭山市他 3市	5,231ha 1箇所 3箇所 25km	S48	59%・61%
⑩南大阪(北部 処理区)	岸和田市他 7市町	11,489ha 1箇所 2箇所 56km	S48	89%・55%
⑪南大阪(中部 処理区)	貝塚市他 6市町	6,741ha 1箇所 — 22km	S55	99%・25%
⑫南大阪(南部 処理区)	泉南市他 4市町	3,013ha 1箇所 2箇所 20km	S62	85%・24%
○道路・街路				
①貝塚中央線	貝塚市	南海本線単独立体交差	S48	100%・90%
※②豊中岸部線	吹田市	L=0.9km, W=22m	H元	58%・0%
③茨木寝屋川線(西河原)	茨木市	L=0.7km, W=20~44.5m	H元	85%・68%
④千里丘寝屋川線外1	寝屋川市	L=1.2km, W=32~46.5m	H元	99%・57%
⑤諸福中垣内線外1	大東市	L=0.9km, W=16m	H元	100%・62%
⑥大阪瓢箪山線	東大阪市	L=0.8km, W=16m	H元	98%・43%
⑦南花田鳳西町線	堺市	L=0.5km, W=22m	H元	47%・5%
※⑧蛍池西側線	豊中市	L=1.1km, W=20m	S61	83%・78%
⑨国道309号 (甘南備川向線~現道)	富田林市・河南町	L=2.1km, W=20m	S61	100%・93%
⑩富田奈佐原線	高槻市	L=0.8km, W=22~25m	S51	99%・99%
⑪枚方藤阪線	枚方市	L=1.4km, W=16m	S63	82%・64%
⑫平野中高安線	八尾市	L=1.5km, W=18~21m	S55	99%・95%
⑬出島百舌鳥線	堺市	L=1.1km, W=22m	S46	99%・90%
⑭樽井男里線	泉南市	L=1.1km, W=40m	S62	99%・95%
⑮大阪東大阪線(外環~旧170号)	東大阪市	L=0.3km, W=16m	S44	92%・95%
⑯伊丹豊中線(大阪池田線-阪急)	豊中市	L=1.0km, W=18~20m	S47	91%・86%
⑰熊野大阪線	吹田市	L=0.2km, W=12m	S59	83%・80%
⑱岬加太港線	岬町	L=0.5km, W= 8m	S63	95%・90%
○連続立体交差				
①阪急(豊中)	豊中市	L=3.8km	S49	100%・90%
②京阪(寝屋川)	寝屋川市	L=1.8km	S56	100%・64%
③南海(泉佐野)	泉佐野市	L=2.8km	S62	99%・62%

事業名	所在地	事業概要	採択年度	進捗率(H10.3) 用地・工事
○公園				
①山田池公園	枚方市	61ha 児童遊戯場・広場・樹林地	S59	99%・77%
②深北緑地	寝屋川市・大東市	14ha 児童遊戯場・桜広場・芝生広場	S61	100%・86%
③大泉緑地	堺市・松原市	94ha 児童遊戯場・テニスコート・かきつばた園	S60	99%・97%
④錦織公園	富田林市	72ha 児童遊戯場・つつじが原・芝生広場	S60	90%・74%
※⑤蜻蛉池公園	岸和田市	75ha 児童遊戯場・テニスコート・花木園	S59	62%・52%
⑥せんなん里海公園	阪南市・岬町	23ha 広場・樹林地	S61	98%・74%
○港湾				
①阪南港(阪南4区)	貝塚市	岸壁(-7.5m) L=0.4km(3バース)	S61	——・82%
②阪南港(岸和田旧港地区)	岸和田市	緑地 A=1.6ha	S61	100%・51%

【土木部 計 70件】

事業名	所在地	事業概要	採択年度	進捗率(H10.3) 用地・工事
○農業農村整備				
①ほ場整備(岐尼)	能勢町	区画整理 A=119.0ha	S59	——・90%
②ほ場整備(長峯)	堺市	区画整理 A= 63.0ha	S59	——・95%
③ほ場整備(東郷)	能勢町	区画整理 A= 80.0ha	S62	——・90%
④ほ場整備(茨木北部)	茨木市	区画整理 A= 67.3ha	S63	——・96%
※⑤ほ場整備(切畑川)	豊能町	区画整理 A= 62.7ha	H元	——・70%
⑥農地開発(河南西部)	河南町	農地造成 A= 40.6ha	S57	——・93%
⑦農地開発(神於山)	岸和田市	農地造成 A= 51.8ha	S60	——・90%
※⑧農地開発(東条)	富田林市	農地造成 A= 56.1ha	S61	100%・71%
⑨かんがい排水(櫻井川)	泉佐野市	水源地整備:2箇所 管水路工L=15.1km	H元	100%・81%
⑩農村総合整備(歌垣)	能勢町	ほ場整備,用排水路,農道	S54	——・94%
⑪農村総合整備(歌垣第2)	能勢町	ほ場整備,用排水路,農道	S55	——・65%

【環境農林水産部 計 11件】

事業名	所在地	事業概要	採択年度	進捗率(H10.3) 用地・工事
○住宅市街地整備総合支援				
①寝屋川池田・北住宅地区	寝屋川市	住宅供給:府営住宅建替・民間住宅建設 公共施設:道路,公園,雨水貯留施設,下水道	S63	道路 94%・87% (その他公共業は完了)

【建築都市部 計 1件】

審 議 日 程

年 月 日	審 議 内 容
第 1 回委員会 平成10年 9 月25日	委員長選出 審議対象事業（34件）の抽出
第 2 回委員会 平成10年10月27日	審議対象事業の個別審議 切畑川地区ほ場整備事業、東条地区農地開発事業、金熊寺川河川改修事業、西大阪地区耐震対策事業、安威川ダム建設事業 府民意見の公募を決定
第 3 回委員会 平成10年11月17日	府民意見の提出状況の報告 審議対象事業の個別審議 津田川高潮対策事業、寝屋川流域総合治水対策事業、安威川流域下水道（中央処理区）整備事業、都市計画道路豊中岸部線整備事業
現 地 視 察 平成10年12月15日	安威川ダム、切畑川地区ほ場整備
第 4 回委員会 平成10年12月24日	府民意見とそれに対する府の見解の説明 審議対象事業の個別審議 檜尾川通常砂防事業、太井川右支溪通常砂防事業、蜻蛉池公園整備事業
第 5 回委員会 平成11年 1 月19日	審議対象34事業のうち残り22事業の概要説明 審議対象事業の個別審議 讃良川溪流保全工、大和川下流流域下水道（大井処理区）整備事業、大和川下流流域下水道（狭山処理区）整備事業、都市計画道路蛭池西側線整備事業 意見具申に向けての意見交換
第 6 回委員会 平成11年 2 月 5 日	意見具申とりまとめ

大阪府建設事業再評価委員会委員名簿

(五十音順・敬称略)

- | | |
|--------|-----------------------|
| 岩井珠恵 | (株)クリエイティブフォーラム 代表取締役 |
| 岡田憲夫 | 京都大学防災研究所教授 |
| 柏原士郎 | 大阪大学大学院工学研究科教授 |
| 川上博子 | 弁護士 |
| ○ 齊藤 慎 | 大阪大学大学院経済学研究科教授 |
| 藤本明夫 | 関西経済連合会専務理事 |
| 増田 昇 | 大阪府立大学農学部教授 |
| 三野 徹 | 京都大学大学院農学研究科教授 |
| ◎ 村松岐夫 | 京都大学大学院法学研究科教授 |

◎：委員長、○：委員長代理